

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572213734		
法人名	有限会社シャトル		
事業所名	グループホームのぞみ		
所在地	秋田県山本郡三種町鹿渡字東二本柳48番地9		
自己評価作成日	令和3年11月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和4年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームのぞみは平成17年12月に設立され、場所は鹿渡駅より徒歩3分程度で道路沿いに位置しています。「笑顔に満ち溢れた環境を創り出す優しい心づかい」を理念に掲げ、ケアを通して入居者様一人ひとりが、これまでの生活をベースに安心して暮らしていただけるよう工夫をしております。コロナ禍であってもより地域のニーズに応えられるよう地域の銀行の鹿渡支店に全利用者様の身体状況に応じた魅力ある作品を展示し、地域の方々やご家族様にお知らせして親睦を図っています。職員も地域密着型のサービスということを意識しつつ、利用者様やご家族様の視点で物事を考えながらケアを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅前の住宅街にあり、地域に開けた事業所である。地域住民、利用者家族、サービスを終了した家族など関わりを大切に継続しながら、地域の一員としての生活の場がそこにある。周囲の田畑や花などで四季や自然を感じることができる。利用者一人ひとりに寄り添い、自己決定を促し、できることを尊重しながらその人らしい暮らしを支援している。利用者、職員の会話や笑い声で溢れるアットホームな事業所である。施設内はきれいに保たれており、また利用者の作品などで温かみがある。職員は働きやすい環境となっており、日々の支援から意欲や自信、士気につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念は常に見える場所に掲げており、職員が常に意識出来るようにしていると共に職員のよりどころとなっている。カンファレンスにおいて、理念に基づいた支援を行うことが出来るようにその都度確認している。	年に1回理念について話し合うも、目指すサービスの思いとして開設当初からの理念を掲げている。同じことを繰り返し話すなどの認知症状において、理念が根幹となりケアの拠り所となっている。職員一人ひとりが理解しケアへ反映されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	役場内の図書館から本を借りてきたり、地域の馴染みの美容室の方にホームに訪問していただき、カットしている間、世間話等それぞれ地域との繋がりをしている。地域の方々から野菜や果物、お花等の差し入れ等があり、日常的な付き合いである。	歌のボランティアを招き、地域にチラシを配り積極的に関わりを図ることで、地域との繋がりを深めてきた。多いときは80名程の地域住民の方が来訪された。それは、地域住民からなる『のぞみ協力隊』の基盤作りにつながっている。また、地域の金融機関にて3ヶ月毎に作品の展示を行っており、それを見た一般の方から手紙や電話があった。感動、そして認知症でもできることを広めることで認知症の理解につながっている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	各利用者様の個性豊かな作品を地域の銀行に展示したことで、地域の方々より温かいエールやお手紙をいただき認知症になっても普通の暮らしが出来ること等、理解してもらおうと共に交流を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催されていた運営推進会議は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため活動状況の資料の送付にて開催の代替とさせていただいた。ホームで解決困難な事例については、その都度地域包括支援センターに相談している。	コロナ禍で開催が難しいため、文書での報告となっている。サービスの実情や課題など細かく報告している。困難事例など本人の行動、医療、家族などについて分かりやすく総括的なケースを持参し相談ながら、また些細な意見でも迅速に対応している。この外部からの評価が得ずらい中でも、サービス向上に活かすことができるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設改善のための相談を担当者にするようにしている。また、制度の不明な点の問い合わせ等に情報共有を図っている等わからないことを随時相談するように心掛けている。	職員会議の際に、社会福祉協議会の職員を招き、権利擁護やコンプライアンスの研修を行っている。また、法改正などわからないことは相談し、運営推進会議録の送付のみならず日頃から連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間研修計画の中に位置付け、職員の意識を高める取り組みをしている。また、身体拘束適正化委員会を発足し、現状のケアについて再確認をするともに、言葉遣いや対応が抑制につながっていないか等振り返る機会を持っている。	毎月職員会議で、センサーの必要性の精査や入浴拒否時の言葉掛けなど具体的にケアを振り返り、身体拘束をしないことへの理解を深め、共有認識を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修で身体拘束や虐待について全職員が参加し、学び発表、報告、意見交換を行って正しく認識している。また、面会に来られた方々から話を聞いたり、様子を見逃さないようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	三種町社会福祉協議会のソーシャルワーカーを講師にお迎えし、権利擁護に関する制度について資料を準備し職員間で新しい情報や知識を共有できるように周知徹底を行っている。現在、制度を活用している利用者があり、支払いや問題発生時に定期的に生活支援員のサポートがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前調査の際に、家族が抱えている心配事や疑問点を把握し、入居時にはご本人・ご家族に十分な説明を行い、質問等があればその場で解決するようにしている。納得された上で署名・捺印している。解約時にも十分な説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に積極的にご家族の意見を伺い、取り入れている。入居者や家族の意向を大切に会話の中での情報を家族連絡ノートに綴っている。職員会議の際、家族からの言葉を心に留め、運営に反映させるようにしている。	お便りに写真を添え、利用者の日々の状況を伝えると共に、意見を引き出し、家族、利用者、そして事業所の距離を縮め良好な関係を築き上げている。コロナの感染状況から不安に思う家族もあり、『コロナウィルス対策備品 在庫リスト』を毎月送付するなど、それぞれの思いに真摯に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で職員が自由に意見を言える雰囲気を作り、出された意見や提案は月例の管理者会議等にて検討されている。年2回職員の意見希望を提出し、個人面談が行われ意見を聞く体制に努めている。	職員会議や日々業務の中で、職員は気付きや意見を積極的に伝えている。設備の不具合や利用者の状況等の実情に関して、管理者は現場職員の意見を大事にし、管理者会議で検討し、運営に取り入れている。異動やそれぞれの個人的事情による夜勤の回数について相談することができ、働きやすい環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修参加に関して補助したり、職員の自己評価や人事考課を行い、それに伴い個人面談が行われ、意見を聞く体制に努めている。目標を持ち、達成した職員には賞与時に査定を行い評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の個々の技術や能力に合った内部研修や外部研修への積極的参加を勧めている。研修後の情報や学び得たことを全職員に発表・意見交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、他ホームや積極的に町内外の施設との交流する機会を設け、お互いに情報交換等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	どのような内容の話でもまずは傾聴し、相手を受け入れることから行っている。本人を否定せず、安心感を持って生活していただけるように心掛けている。それにより、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の開始する段階で家族が困っていること、不安なこと、要望等を聞きながら関係作りに努めている。また、一人ひとりの職員がご家族様の願いを理解し、その要望に沿った切れ目のない支援を提供し続ける努力をしている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分で出来ることは自分で行っていただき、掃除やおやつ作り等利用者様が今まで身につけてきた知識を教えてもらいながら暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子をご家族へ面会時や電話等で報告し、また、ご本人から訴えや希望があったときにはご家族に連絡を行い共にご本人を支えていく関係を築いている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室やかかりつけ医の継続等に努め、以前住んでいた地域の自宅の様子を心配される方等とともにドライブに出掛け、関係が途切れないよう支援している。	馴染みの美容室を利用することも出来るほか、外出が難しい利用者についてはコロナ対策をした上で美容師に来訪してもらうなど、工夫しながら馴染みの人や馴染みの場所との関係継続の支援をしている。中々外出が難しい中、近所を散歩し、花を見ながらお茶をしている。近所の方が声を掛けてくれるなど新たな関係もでき楽しみとなっている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することのないようレクリエーションやホーム行事等に出来る限り参加をしていただき、間に職員が入りコミュニケーションを図ることが出来るようにしている。またトラブル等は、事前に回避できるように職員が見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後もご家族様や関係者様との関わりが終了するのではなく、ご家族から相談があった場合はいつでも受け入れる体制をとり、支援を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での表情や動作、会話や家族からの情報などから、思いや意向の把握に努め出来る限り意向に沿えるよう支援している。	夜、眠れない利用者に対し、寝るよう強いるのではなく、お茶を飲みながら思いを聴くなど、利用者の思いに寄り添っている。物作りや通院時などの日常生活の中で、さりげなく思いを汲み取り、申し送りや職員会議で共有している。レクリエーションにおいても、得意としていた事ややっていた事など生活歴から拾い上げ思い思いに過ごせるように支援している。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から情報収集を行い、生活歴や馴染みの暮らしの把握に努めている。また、職員全体が共有し、各入居者様に即したケアに活かしている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の活動内容、その様子や過ごし方を記録し、申し送りすることで変化や発見等を職員間で情報共有でき、現状把握に努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様ごとに担当職員がおり、毎月のケースカンファレンスでモニタリングを実施し、現状の確認と見直しの必要性について検討している。家族からの意見やアイデア、スタッフの様々な気づきを反映させ、計画作成者が集約し、介護計画を作成している。	担当制になっており、日頃の密なコミュニケーションからケースカンファレンスでは積極的な意見が出されている。それは、全体に波及され、全職員の多角的な視点からの気づきも相成り、ケアプランに反映され、より良いケアにつながっている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様別に介護記録・バイタルチェック表・排泄確認表などを記入し、申し送りにて再確認している。細かな気づき、状態変化も情報共有し実践や見直しに活かしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	駅前総合支所が近い立地条件を活かし、運動と気分転換を兼ねて駅まで散歩したり、支所内の図書館を利用したりして駅員さんや支所関係者、地域の方々との交流が図れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族希望のかかりつけ医による往診、受診を継続させている。また、月2回の訪問看護も利用し、入居者様の健康管理を維持している。近所の薬局とは何でも相談できる関係性であり、アドバイスを頂いている。	基本的には職員が通院に付き添い、それぞれのかかりつけ医を継続している。週2回の主治医の往診、月2回の訪問看護などで利用者の日々の変化を迅速に察知し通院につなげることができる。薬局も1ヶ所に集約し、配達してもらっている。待ち時間の負担軽減、薬の重複、飲み合わせ、副作用などの他、継続した確認をしてもらうことで服薬管理ができる。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤されていないが、主治医の往診時にスムーズに受けられるよう必要に応じて連絡を入れている。月2回の訪問看護による往診にもささいな事なども指導を受けるよう対応している。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への入院時・情報提供書でその情報を伝えている。入院中も面会に行くなどし、状況の把握を行い退院時の流れもスムーズにいくようにしている。ご家族の都合がつかない時は職員が全面的にサポートを行っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の状態になると、事業所として出来る事と家族の思いをすり合わせ、対応の方針を決めている。現在看取りはないが、看取りに関する指針を作成し主治医と連携をとり事業所全体で支援できるよう取り組んでいる。	事業所でできることを説明し、家族の希望に沿いながら可能な支援をしている。医療行為が必要になった場合には、同法人のショートステイや近隣の特別養護老人ホームなどへの移設へつなげている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命救急の講習を職員全員受講している。緊急連絡網の作成、見直しを行い定期的に行い、緊急時すぐ対応できる場所に置いている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき年2回避難訓練・防災訓練を行い、訓練時には近隣の方々や「グループホームのぞみ協力隊連絡網」を作り、災害時協力していただける体制を築いている。	夜間、火災、津波、地震など地域で想定される訓練を行っている。備蓄やすぐに持ち出せる避難袋を準備している。『のぞみ協力隊』とともに高台への避難について訓練や話し合いを通して課題を確認し有事に備えている。地域の避難場所が離れていることから、近隣の施設との連携や別地域の同法人のグループホームへの避難など具体的な避難場所を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーや権利擁護の研修を行い、職員の意識を高めている。入浴時や排泄ケアの際には特に留意し、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーを招き接遇マナーの研修を行い、言葉遣いは大切なことを日々の業務で確認しあっている。トイレや居室において、排泄用品に目隠しし目に触れないように工夫するなど細かいところまで心配りをしている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により意思表示が出来ない方にも、日常の言動や行動から感じ取るようにしている。声掛けを多くし、コミュニケーションを深めるようにしている。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの要望に沿うように支援・体制を整えている。起床から就寝までの流れは個々の生活リズムを基本とし、画一的なスケジュールにならないよう整えている。希望に沿う為にご家族様・関係者様にも協力を仰いでいる。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の行きつけの美容室の希望があったり、衣料品店への購入に出掛ける。普段から職員が声掛けをして身だしなみを整えることができるように支援し、その方の好みに合わせ着替えを用意したりしている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた郷土料理、誕生会、行事食を作る時には食べたい物を聞いたり、ご家族や地域の方々の差し入れを活用している。おやつ作りには、職員と共同作業をし昔を懐かしみながら作業している。	調理専門の職員がおり、栄養バランスがとれた目でも楽しむことのできる食事を提供している。お新香やデザートにおいてまで全てが手作りで温かみがある。一人ひとりに合わせた食事形態や嫌いな食べ物への配慮など行っている。セレクトメニューや行事食など楽しみながら利用者、職員と一緒に食事をしている。同法人のショートステイの栄養士からもアドバイスをもらっている。また、おやつ作りや食器拭きや野菜などの下ごしらえなど利用者も一緒に行っており、日常生活の役割を再認識し、自信につながっている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが偏らないよう献立を工夫し併設短期入所施設の栄養士のアドバイスを受けたり、食事量、水分量のチェック表を確認しながら体調管理など共有している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに義歯洗浄・うがい・ブラッシングを行っている。うがいにはカテキン活用で風邪・インフルエンザ防止に努めている。訪問歯科医との連携もあり、毎日食事前の口腔ケア体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排尿パターンを把握できるよう排尿時の記録や申し送りの情報を共有しトイレ誘導を自立に向け布パンツの方でも汚れのないよう支援している。また、現在の能力を維持できるように努めている。	トイレの場所がわかる工夫、排泄用品や夜間のポータブルトイレの設置など一人ひとりの状況に応じた排泄支援を行っている。排泄チェック表からパターンを把握し、紙パンツから布パンツになった利用者もいる。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維のある食事や水分、運動など働きかけ、便秘予防に取り組んでいる。排便サイクルの情報の共有をし、お天気の良い日は屋外で散歩。運動には腹部マッサージを行っている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としているが一人ひとりの希望や状況により柔軟な対応を行っている。入浴を拒む入居者様に対しては声掛けの工夫をしながら入浴を促している。	週3回の入浴の他、失禁や汗をかいた時など希望に応じ入浴ができる。午前と午後に入浴時間を設けており、入浴を拒む方には声掛けを工夫しながら対応している。好みの湯温にしたり入浴剤を使用したりするなど楽しみながら入浴できる。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室は冷暖房の完備により個人の温度調整に対応。居室にはご家族の写真や使い慣れた家具などを持ち込み、家庭を意識して安心して眠れるよう支援している。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服状況を職員全員が把握できるようノートを用意し、変更があれば職員に連絡ノートや申し送りにて理解できるようにしており、かかりつけ医やかかりつけの薬局に相談できる体制あり、必要に応じて看護師からの指導・助言を得ている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の経験や知恵を活かせる場面を作り、食事やおやつ作り等昔を振り返りながら張り合いの持てる生活を支援している。クッションを編み全入居者へプレゼントしている方もいる。無理のないように家事手伝い・掃除等を行ってもらい、役割を持ち生き生き過ごしている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるものの、年間行事の他、個人の意見や気候・感染予防などを考慮し、出来る限りの外出・散歩・見学・食事会などの外出支援を行い気分転換を図っている。	コロナ禍で状況を見ながらドライブなどの支援をしている。ホーム内の仲良し3人組の希望で井川町の日本国花苑へ行くなど個別の対応もしている。受診の後、地域を巡ったり、自宅前を通ったりし気分転換につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に入居者の預り金は行ってないが、ご本人の要望時にはホームの立替えでお買い物を楽しまれるなどして頂き、自分で選んだものを自分で買うという喜びを大切にしている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様本人とご家族の要望を受けて、携帯電話や施設内の電話、手紙などで連絡して頂いている。毎年ご家族や知人への年賀状を書く支援をしている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・ホール・廊下にそれぞれ掲示コーナーを設け、季節を感じて頂けるように入居者様が四季折々に制作した作品を展開している。館内を明るく清潔に保ち、空調による温度、湿度管理を行っている。3ヶ所あるトイレは定時で清掃消毒を行い、状況に応じて適切な汚染処理をしている。	玄関にはボランティアの方の花が飾られ、ホーム内のあちこちに利用者の手作りの作品が溢れ温かみがある。それぞれが得意とすることを、無理強いすることなく利用者が主体的に行っていた。ホールや居室など自由に行きすることができ居心地が良い、自分なりに活動しやすい空間となっている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の自由な会話を楽しんで頂き、テレビ・音楽など様々な要望に応えられるように環境を整えている。就寝時以外は気兼ねなく訪室し合い会話を楽しんでいる。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具・寝具・食器に至るまで、ご本人にとってかけがえのない物を家族から教えてもらい、写真・位牌など利用者の馴染みの物を持ち込み生活歴に配慮し、心地良い居室となるよう支援している。	自宅から遺影を持ち寄り毎日水をあげている利用者、またタンスや布団、テレビ、家族の写真などそれぞれが思い入れのある物を持ち込み、その人らしい居室となっている。常に戸を閉め、ノックし声を掛けてから入室するなどプライバシーへの配慮を行っている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーで手すりを設置し、安全に過ごせるように環境作りを行っている。居室のネームやトイレの表示もわかりやすいようにしている。		